



建て替えだより No.3

2015年9月 町田市

□建替市民会議が開催されました

玉川学園コミュニティセンター建て替えにあたって、地域の皆さんの意見をお聞きするため「玉川学園コミュニティセンター建替市民会議」が都合4回開催されました。5月20日・24日に「施設の中身を考えます」、6月24日・28日には「施設のまわりを考えます」をテーマに、市役所及びさくらんぼホールを会場に、4日間で延べ約100の方が参加、熱い議論が交わされました(意見の概要は3・4面に)。



建替市民会議 5月24日

□市民会議での意見等をもとに、検討委員会で議論を重ねてきました

「玉川学園コミュニティセンター建替基本計画策定検討委員会」は、地域の団体代表者や学識経験者等11人で構成される組織で、本年10月末を目途に建替基本計画案を作成し、市へ報告することになっています。そのため、市民会議で出された意見などを踏まえて下記の通り検討を重ねてきました。

検討委員会の活動経過と予定

開催年月日	回数	内容
2015年2月20日	第4回検討委員会	検討の枠組みの確認
6月30日	第5回検討委員会	諸室のあり方の検討(市民会議の意見を踏まえて)
7月16日	第6回検討委員会	外部空間のあり方の検討(市民会議の意見を踏まえて)
8月6日	第7回検討委員会	諸室・外部空間のあり方検討(方向性まとめ)
9月17日	第8回検討委員会	基本計画案の骨子決定
10月4日	建替基本計画案の報告会	検討委員会から地域の皆さんへ基本計画案の骨子の報告と意見交換
10月15日	第9回検討委員会	報告会での意見検討、基本計画案の検討
10月29日	第10回検討委員会	基本計画案の合意

予定

□建替基本計画案の報告会を開催します

検討委員会では「建替基本計画案」の作成及び市への報告に先だって、10月4日(日)、検討中の計画案の骨子を地域の皆さんに報告し、意見交換する場を設けます。

お申し込みについては4面をご覧ください。

玉川学園コミュニティセンター建替基本方針、建替の条件等

建替基本方針(要約) 2012年3月策定

(1) 建設地：『現在地』

○地域のほぼ中心、駅から近いこと、長年にわたり現在地で親しまれているため。

(2) 規模：『敷地：現有地＋隣接駐輪場』『建物：機能に見合った適正な大きさ』

(3) コンセプト：『◎「受け皿」から「受け皿＋発信基地」へ』『◎地域のまちづくりに貢献する拠点』

○地域住民の文化活動の「受け皿」機能だけでなく、地域活動や文化の「発信基地」としての機能も目指していく。

○新しいセンターは地域自らが地域のまちづくりを考えるための拠点としての役割を担っていくことを想定する。

○将来的に、駅前立地を最大限に活かす「広い地域の交流拠点」も目指す。

(4) 機能：『現状＋独立した行政窓口＋多目的空間』(地域センター＋児童図書室＋駅前連絡所＋多目的機能スペース)

①地域センター・児童図書室

○ホール：利用者の関心が高いことから、計画段階で十分に議論していく。

○児童図書室：利用ニーズに応えるため、書架増設や閲覧スペースの充実。

②駅前連絡所

○証明発行窓口機能の利便性を高め、夜間、休日に利用できる駅前連絡所機能へ拡充を図っていく。

③多目的機能スペース

○情報発信やまちづくりに利用できる多目的機能スペース(だれもがいつでも利用できる「フリースペース」、地域活動団体の拠点「コミュニティスペース」等)

(5) 利用者：『地元住民が中心』

○地元住民の利用が中心となる。

○将来的には「広い地域の交流拠点」として、他地域との交流も視野に入れる。

建替の条件等

建設地：現在地での建替を前提
敷地：現有地＋隣接駐輪場
延床面積：約 1,200 m ²
※隣接地の一部活用が可能となった場合：1,400 m ²
付帯施設：自転車およびバイク駐車場(現状の自転車駐車場機能の存続)

検討委員会では、建替基本方針や以上の条件のもと、建替市民会議や市役所内の意見を踏まえ「建替基本計画案」を検討中です

建替に対する市役所内の意見

【専用スペースがほしいもの】

- ・地域活動室(地区協議会)
- ・備蓄倉庫(避難、帰宅困難者の一時滞在用)

【スペースを活用して付与したい機能】

- ・図書館のセルフ予約資料受け取りコーナー(研究中)
- ・15人から20人程度の高齢者の体操スペース
- ・高齢者のための栄養講座を開ける調理室
- ・高齢者の相談を受け付ける窓口

【その他の意見】

- ・ホール：文化活動を行えるだけのスペース確保
- ・環境負荷低減のための機能導入・配慮
- ・施設から発する騒音・振動・悪臭等の防止対策

諸室のあり方:「施設の中身を考えます」

第1回・第2回 (5/20、5/24)

1. 施設としてのあり方

- ・個人でも気軽に利用できる施設でありたい
- ・情報発信拠点として育成したい
- ・防災拠点としての機能も考慮したい

2. 建物全般

- ・周辺の緑との調和、周囲への開放性を重視すべき
(内部の活動が外から垣間見えるなど)
- ・設備・情報機器の充実を

3. 施設管理

- ・住民の自主管理も視野に検討を

4. バリアフリー

- ・バリアフリーを第一に重視すべき
- ・一方で、バリアフリー重視のあまり建物としての魅力が阻害されないよう留意すべきとの意見も

5. 案内・サイン

- ・高齢者・障がい者にもわかりやすい案内サインを

【求められる基本機能・諸室】

6. ホール

- ・定員 200 人程度の中規模な、多目的に使えるホール(との意見が多い)
- ・舞台の設置、楽屋・更衣室の充実を

7. 会議室

- ・IT 対応など設備の充実を
- ・間仕切りなど融通性の高い多目的に使える部屋が必要
- ・一方で、他の部屋の声が聞こえない防音性の高い部屋を(との意見も多い)

8. 和室

- ・多目的スペースとしての活用が可能

9. ロビー

- ・待ち合わせ、個人で気軽に立ち寄れるスペースがほしい
- ・飲食可能なカフェテリアの設置を

10. フリースペース

- ・予約なしで簡単な会合・交流ができるスペースを

- ・各種展示スペースの充実を

11. コミュニティスペース

- ・地域の活動団体の共用スペースとして、事務機器の充実を

12. 図書室

- ・児童図書室の充実
- ・地域との連携(地域の蔵書の活用など)
- ・大人向けの図書館機能(システム)の充実を



13. 証明発行窓口

- ・支所機能など証明発行窓口の機能拡充を



【望ましい機能・諸室】

14. スポーツ施設・設備

- ・若者のダンス、高齢者の軽スポーツに使えるスペースを

15. 子どものためのスペース

- ・保育スペース、トイレなど子ども用設備も充実を

16. 調理室

- ・本格的調理機器のある調理室を
- ・食事会など、食を通じた交流の場としての充実を



17. 音楽室

- ・音楽設備や防音設備の充実した音楽練習やダンススタジオとしても使いたい



18. 工房・工作室

- ・市民に開かれた工房があるとよい

19. その他

- ・守衛室の充実/葬祭場利用/高齢者向け医療設備



検討結果の発表(建替市民会議 5月20日)

外部空間等のあり方：「施設のまわりを考えます」 第3回・第4回（6/24、6/28）

1. 施設としてのあり方

- ・若者も含め誰もが気軽に利用できる交流の場でありたい
- ・地域のシンボル、活動が外からも見える施設に
- ・地域の情報や活動の成果を発信できる施設に
- ・将来を見据えフレキシブルに使える施設に

2. 敷地と施設規模の考え方

- ・敷地条件とバランスのとれた施設規模を（規模の限界は認識すべき）
- ・規模が不足する場合は、他の土地も活用するなど「サテライト施設」の検討も

3. 地域としてのバリアフリーのあり方

- ・駅から高台の北側道路まで、歩行者が不自由なく行き来できるバリアフリー整備を
- ・屋外エスカレーターの検討もすべき
- ・踏み切りの改善・コミュニティバスのルート設定などまちづくりの観点からの取り組みも必要

4. 駅～施設間のアプローチのあり方

- ・地域のバリアフリー実現のため駅と施設の間のデッキ（歩行者用の橋）が必要
- ・商店街への影響や景観上の問題からデッキは望ましくない



5. 自転車等駐車場のあり方

- ・駐輪場利用者の減少を考慮して、現況の自転車駐車場の機能は必要性の検討を

- ・施設利用者用の駐車場は、高齢者・障がい者用、資機材の搬出入用に必要
- ・送迎車やコミュニティバスの停車スペースが必要

7. 周辺住宅地への配慮

- ・周辺住宅地への音漏れ対策にも配慮が必要
- ・敷地内の夜間のたまり場化や騒音など治安面でも配慮を

8. 施設建築物のイメージ、景観面での配慮

- ・斜面地形・既存の緑を生かし、周囲になじむ建物に
- ・内部と外部が有機的に連続する開放的な建物に

9. 周辺の緑について

- ・現在の緑、花壇を生かした施設に
- ・樹木は残したいが、枯れた木などは柔軟に対応を（移植や新たな植樹など）



10. 防災拠点としてのあり方

- ・防災機能は、各町内会等との役割分担の検討を
- ・避難場所など玉川大学との連携も検討を

11. 行政機能について

- ・証明発行から、各種届け出など行政機能の充実を

12. 計画の諸要素について

- ・センターを中心に散策コース等の設定を
- ・各種案内表示の充実
- ・ベビーカー置き場の設置など



13. 事業・計画の進め方について

- ・事業の各段階で住民への情報開示を
- ・市民公開型の設計の進め方を

建替基本計画案の報告会を開催します

検討委員会で検討中の「建替基本計画案」の骨子について、地域の皆様に報告し、ご意見を伺います。当日は、計画案と共に、市民会議等が出された皆さんの意見をどう反映したかなどもご説明する予定です。参加希望の方は、**9月25日(金)までに**、郵送・FAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号をお知らせの上お申し込みください。

※お申し込み多数の場合、会場の都合によりご参加いただけない場合があります。

■日時：2015年10月4日(日) 午前10時～12時

■場所：玉川学園さくらんぼホール

■主催：玉川学園コミュニティセンター建替基本計画策定検討委員会、町田市

お申し込み：町田市市民部市民総務課 〒194-8520 町田市森野2-2-22 FAX050-3085-6551

e-mail:mcity1470@city.machida.tokyo.jp

連絡先：担当；宮崎、三好、高橋 TEL042-724-4346